

議 会 要 覧

令和7年度版(第70号)

小松市議会事務局

目 次

第 1 小松市の概況

小松市の位置図	1
1. 小松のあらまし	2
2. 市制施行	3
3. 面 積	3
4. 人 口	3
5. 産業別人口	3

第 2 議会の概況

1. 組 織	4
2. 議 員	4
3. 本会議	9
4. 委員会	1 3
5. 議会予算	1 5
6. 議員報酬等	1 5
7. 広報活動	1 6
8. 海外交流	1 6
9. 議会事務局	1 6

第 3 市政の概況

1. 市庁舎	1 7
2. 市機構	1 7
3. 予 算	2 0
4. 基本構想	2 4
5. 都市宣言	2 7
6. 姉妹都市	2 9
7. 名誉市民	2 9

第1 小松市の概況



小松市市の木、市の花

(昭和 55 年 4 月 1 日制定)

市の木 松

市の花 梅

小松市市章

(昭和 16 年 3 月 20 日制定)

中の図形は『小』を図案化したもので、工業、商業、農業それぞれの伸展を願ったものです。

また外周の円形は『松』の枝を図案化し、調和と円満を象徴し、限りない発展を表したものです。

面積 371.05 km²

位置 東経 136 度 22 分～136 度 36 分

北緯 36 度 15 分～ 36 度 26 分



1. 小松のあらまし

(位 置)

小松市は、石川県の西南部、加賀平野のほぼ中央部に位置し、東は霊峰白山を望み、西は日本海に面し、風光明媚で豊かな自然に恵まれた環境を有しています。面積は371平方キロ、人口は10万5千人で、南加賀の中心都市として発展しています。

(歴 史)

小松という地名の起こりは、花山法皇（天皇在位984～986年）が北陸へ巡幸の折、梯川のほとりに館を建て、花園をつくり松を植えたことから「園の小松原」と呼ばれ、いつしか小松になったといわれています。寛永16年（西暦1639年）、加賀百万石の三代藩主前田利常公が隠居して、金沢から小松に移り、城を大修理、街の整備をすすめ、寺社の造営から産業や文化を興し、市街地の原型が作られました。明治22年、町村制の施行で「旧小松町」ができ、昭和15年12月1日には、小松町を中心とした近隣8町村が合併、全国で176番目の市が誕生。昭和30年4月には、周辺の4村、昭和31年9月に5村をそれぞれ合併し、今日に至っています。

(地域産業)

古くは、弥生時代の碧玉（へきぎょく）の玉づくりを始まりとして、江戸時代には、前田利常公の殖産興業政策によって城下に職人たちが集まり、「ものづくり」をなりわいとして繁栄してきた歴史があります。現在では、世界的な建設機械メーカーが生まれ、その協力企業等によって機械産業を中心とした産業クラスターが形成されています。さらには高度な産業集積と技術力を活かし、日本一のシェアを誇るパーティションメーカー、世界的な電子部品メーカー、日本有数のバス製造メーカーやそれらの関連企業が立地するなど、多様な産業集積が進んでいます。

(交通・運輸)

○小松空港

小松空港は、昭和36年12月に航空法に基づき公共用施設の指定がなされて以来、自衛隊と民間航空との共用空港として発展を続け、日本海側の拠点空港として重要な役割を果たしています。

現在、東京（羽田）、札幌（新千歳）、福岡、那覇の国内4路線、ソウル、上海、台北、香港の国際4路線の定期便が運航されており、また、これまでにタイ、ハワイ等へのチャーター便が運航されています。更に、小松ールクセンブルク間の貨物定期便及びソウル・上海・台北間の貨物輸送と合わせ、今後、国際物流拠点化としての更なる発展が期待されています。

○JR・道路網

市内にはJR駅として小松駅、栗津駅、明峰駅の3つがあり、令和6年3月16日に北陸新幹線が県内全線開業し、小松ー東京間は最短2時間40分、小松ー大阪間は最短2時間14分で結ばれました。

また高速道路では、北陸自動車道の小松インターチェンジに加え、福井・加賀方面から小松空港へのアクセスを強化するために、安宅スマートインターチェンジが設置されています。

2. 市制施行

区 分	年 月 日	旧 町 村 名	人口と面積
市制施行	昭和 15 年 12 月 1 日	小松町 安宅町 板津村 牧村 白江村 苗代村 御幸村 栗津村	50,977 人 91 km ²
第 1 次編入	昭和 30 年 4 月 1 日	矢田野村 那谷村 中海村 月津村	73,074 人 154 km ²
第 2 次編入	昭和 31 年 9 月 30 日	金野村 西尾村 大杉谷村 新丸村 国府村	88,707 人 372 km ²

3. 面積 371.05 km²

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	距 離	標 高
127.59 km ²	21.77 km ²	105.82 km ²	東西 21.7 km 南北 32.6 km 海岸線 7.5 km	最 高 1,368m 最 低 1m

4. 人口 (4月1日現在)

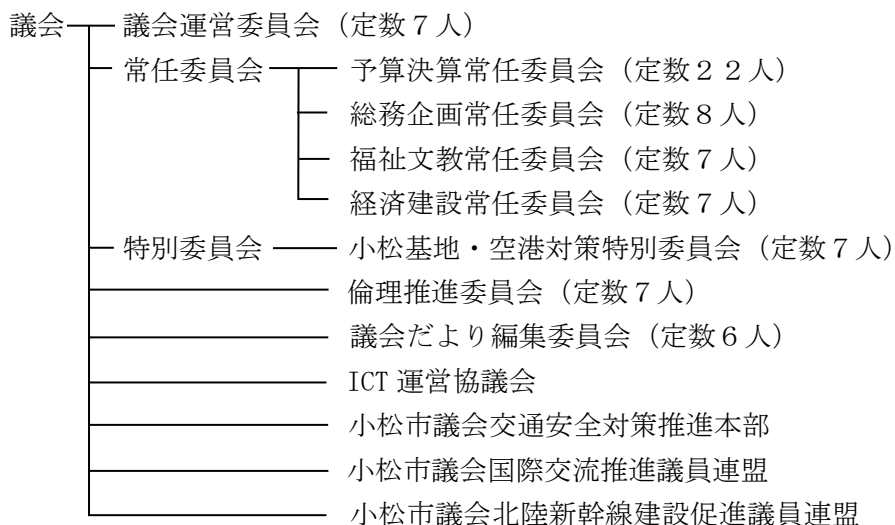
区 分	人 口 総 数	男	女	世 帯 数
令和 7 年	105,067 人	51,734 人	53,333 人	45,977 世帯
令和 6 年	105,803 人	52,156 人	53,647 人	45,731 世帯
令和 5 年	106,178 人	52,264 人	53,914 人	45,239 世帯

5. 産業別人口 (令和 2 年 10 月 1 日国調)

第一次	第二次	第三次	分類不能	計
1,035 人	20,468 人	32,311 人	914 人	54,728 人
1.9%	37.4%	59.0%	1.7%	100.0%

第2 議会の概況

1. 組 織



2. 議 員

（1）任 期 令和5年5月2日～令和9年5月1日

（2）議員数

条例定数	28人（昭和37年12月25日制定「議員の定数を減少する条例」）
	26人（平成2年3月26日改正）
	26人（平成12年3月24日制定「小松市議会議員定数条例」） （平成15年1月1日施行）
	24人（平成17年12月21日改正「小松市議会議員定数条例」） （平成19年4月15日施行）
	22人（平成26年6月23日改正「小松市議会議員定数条例」） （平成27年4月19日施行）
現 員 数	22人

（3）会派・党派別構成（令和7年4月1日現在）

※小松市議会運営規約第4条により議長及び副議長は円滑な議会運営を行うため会派に所属せず無会派となります。

会派 \ 党派	自 由 民主党	公 明	日 本 共産党	無所属	計
会 派 自 民	9				9
小松志士の会	4				4
自民党こまつ	3				3
無 会 派	3	1	1	1	6
計	19	1	1	1	22

(4) 年齢別当選回数 (令和5年5月2日現在)

年齢 \ 回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
30～39歳	1										1
40～49歳	2	1		1							4
50～59歳	2		1	2	3						8
60～69歳	2	1			1			1	1		6
70～79歳						1		1		1	3
計	7	2	1	3	4	1		2	1	1	22

(5) 議員名簿 (令和7年6月9日現在)

議席	氏 名	住 所	政 党	当選回数	備 考
1	木村 賢治	若杉町三丁目 83	自由民主党	1	
2	吉柴 文悟	北浅井町ち 3-3	自由民主党	1	福祉文教 (副)、議会だより (副)
3	濱口 淳也	丸の内町二丁目 225-3	自由民主党	1	
4	深田 博智	尾小屋町ヌ 105	自由民主党	1	経済建設 (副)
5	斎藤 和美	今江町七丁目 416-4	自由民主党	1	
6	村中 洋	西軽海町三丁目 8	自由民主党	1	議会だより (長)
7	中西 肇	鶴川町乙 153	自由民主党	1	総務企画 (副)
8	岡山 晃宏	下栗津町ラ 14-3	自由民主党	2	副議長
9	東 浩一	大野町ト 72	自由民主党	2	経済建設 (長)、倫理推進 (副)
10	南藤 陽一	月津町つ 5-15	自由民主党	3	議長
11	木下 裕介	松生町 67	無 所 属	4	
12	新田 寛之	浮柳町ホ 9-1	自由民主党	4	予算決算 (長)、小松基地・空港対策 (副) 倫理推進 (長)
13	吉村 範明	那谷町れ 2	自由民主党	4	福祉文教 (長)
14	梅田 利和	吉竹町リ 267	自由民主党	5	議会運営 (副)、小松基地・空港対策 (長)
15	吉本慎太郎	白嶺町一丁目 12	自由民主党	5	総務企画 (長)
16	高野 哲郎	栄町 78-2	自由民主党	5	議会運営 (長)
17	片山瞬次郎	八幡辛 294	公 明 党	5	
18	宮西 健吉	松梨町乙 55	自由民主党	6	予算決算 (副)
19	川崎 順次	串町チ 91-1	自由民主党	8	
20	橋本 米子	島町チ 164	日本共産党	8	
21	表 靖二	松生町 124-5	自由民主党	9	
22	灰田 昌典	須天町二丁目 30	自由民主党	10	

(6) 歴代議長及び副議長

歴代議長

初	和田 伝四郎 S16. 1. 11～S22. 4. 29	6年3月 任期満了
2	岸本 徳二 S22. 5. 18～S26. 4. 8	3年11月 辞 職
3	藤井 栄次 S26. 5. 8～S30. 4. 5	3年11月 辞 職
4	山崎 吉郎右エ門 S30. 5. 12～S32. 5. 13	2年0月 辞 職
5	橋本 庄三郎 S32. 5. 13～S34. 5. 1	2年0月 辞 職
6	吉田 福松 S34. 5. 8～S35. 9. 16	1年4月 死 亡
7	山崎 吉郎右エ門 S35. 9. 27～S36. 9. 7	1年0月 辞 職
8	石野 伊之作 S36. 9. 7～S38. 5. 1	1年8月 任期満了
9	北岡 次郎吉 S38. 5. 6～S42. 5. 1	4年0月 任期満了
10	岡田 定松 S42. 5. 8～S44. 7. 8	2年2月 辞 職
11	中西 友二 S44. 7. 8～S45. 6. 30	1年0月 辞 職
12	久木 孝作 S45. 6. 30～S46. 5. 1	0年10月 任期満了
13	国田 条治 S46. 5. 7～S48. 5. 29	2年1月 辞 職
14	中口 清栄 S48. 5. 29～S50. 5. 1	1年11月 任期満了
15	福田 秀三 S50. 5. 13～S52. 6. 10	2年1月 辞 職
16	太田 忠 S52. 6. 10～S53. 6. 16	1年0月 辞 職
17	山 哲雄 S53. 6. 16～S54. 5. 1	0年11月 任期満了
18	森 良寛 S54. 5. 11～S55. 8. 8	1年3月 辞 職
19	速水 義雄 S55. 8. 8～S56. 12. 23	1年4月 辞 職
20	東 庄一 S56. 12. 23～S58. 5. 1	1年4月 任期満了

21	舩田 金明 S58. 5. 11～S60. 6. 17	2年1月 辞 職
22	嶋田 正俊 S60. 6. 17～S61. 3. 20	0年9月 辞 職
23	北 九平 S61. 3. 20～S62. 5. 1	1年1月 任期満了
24	清水 佐一 S62. 5. 12～S63. 6. 14	1年1月 辞 職
25	朝日 又治 S63. 6. 14～H元. 7. 15	1年1月 辞 職
26	千歩 剛 H元. 7. 15～H2. 6. 25	0年11月 辞 職
27	木村 保 H2. 6. 25～H2. 12. 24	0年6月 死 亡
28	西 憲二 H3. 1. 17～H3. 5. 1	0年4月 任期満了
29	西 憲二 H3. 5. 9～H4. 10. 5	1年5月 辞 職
30	松下 正信 H4. 10. 5～H5. 6. 24	0年9月 辞 職
31	丸十 作蔵 H5. 6. 24～H6. 6. 10	1年0月 辞 職
32	水野 智之 H6. 6. 10～H7. 5. 1	0年11月 任期満了
33	横山 雅輝 H7. 5. 17～H8. 6. 21	1年1月 辞 職
34	武田 長平 H8. 6. 21～H9. 12. 5	1年6月 辞 職
35	吉田 勇治 H9. 12. 5～H11. 5. 1	1年5月 任期満了
36	灰田 昌典 H11. 5. 12～H12. 12. 5	1年6月 辞 職
37	北野 一郎 H12. 12. 5～H14. 3. 4	1年3月 辞 職
38	久木 義則 H14. 3. 4～H15. 5. 1	1年2月 任期満了
39	北出 隆一 H15. 5. 13～H16. 6. 10	1年1月 辞 職
40	浅野 清利 H16. 6. 10～H17. 12. 5	1年6月 辞 職
41	松田 洋 H17. 12. 5～H18. 6. 23	0年7月 辞 職

42	長田 良一 H18. 6. 23～H19. 5. 1	0年11月 任期満了
43	橋本 康容 H19. 5. 11～H20. 6. 5	1年0月 辞 職
44	川崎 順次 H20. 6. 5～H22. 3. 1	1年10月 辞 職
45	杉林 憲治 H22. 3. 1～H22. 12. 6	0年10月 辞 職
46	表 靖二 H22. 12. 6～H23. 5. 1	0年5月 任期満了
47	円地 仁志 H23. 5. 11～H25. 6. 10	2年1月 辞 職
48	宮西 健吉 H25. 6. 10～H27. 5. 1	1年11月 任期満了
49	宮西 健吉 H27. 5. 13～H28. 6. 24	1年1月 辞 職
50	梅田 利和 H28. 6. 24～H29. 12. 8	1年6月 辞 職
51	宮川 吉男 H29. 12. 8～R元. 5. 1	1年5月 任期満了
52	出戸 清克 R元. 5. 10～R2. 6. 25	1年2月 辞 職
53	高野 哲郎 R2. 6. 25～R3. 12. 23	1年6月 辞 職
54	吉本 慎太郎 R3. 12. 23～R5. 5. 1	1年4月 任期満了
55	新田 寛之 R5. 5. 10～R7. 6. 9	2年1月 辞 職
56	南藤 陽一 R7. 6. 9～	現職

歴代副議長

初	村田 助次 S16. 1. 11～S22. 4. 29	6年3月 任期満了
2	藤井 栄次 S22. 5. 18～S24. 5. 17	2年0月 辞 職
3	坂田 嘉平 S24. 5. 27～S26. 4. 29	1年11月 任期満了

4	松任 友一 S26. 5. 8～S30. 5. 1	4年0月 任期満了
5	小倉 直一 S30. 5. 12～S32. 5. 13	2年0月 辞 職
6	松任 友一 S32. 5. 13～S34. 5. 1	2年0月 任期満了
7	酒田 宇平 S34. 5. 8～S36. 9. 7	2年4月 辞 職
8	北岡 次郎吉 S36. 9. 7～S38. 5. 1	1年8月 任期満了
9	一川 保正 S38. 5. 6～S40. 5. 6	2年 辞 職
10	東 善治 S40. 5. 6～S42. 5. 1	2年 任期満了
11	中口 清栄 S42. 5. 8～S44. 7. 8	2年2月 辞 職
12	宮埜 茂 S44. 7. 8～S45. 6. 30	1年 辞 職
13	谷敷 正治 S45. 6. 30～S46. 3. 30	0年9月 辞 職
14	道上 末吉 S46. 5. 7～S48. 5. 29	2年 辞 職
15	太田 忠 S48. 5. 29～S50. 5. 1	2年 任期満了
16	山 哲雄 S50. 5. 13～S52. 6. 10	2年1月 辞 職
17	東 庄一 S52. 6. 10～S53. 7. 10	1年1月 辞 職
18	朝日 又治 S53. 7. 10～S54. 5. 1	0年10月 任期満了
19	西 憲二 S54. 5. 11～S55. 8. 8	1年3月 辞 職
20	北 九平 S55. 8. 8～S56. 12. 23	1年4月 辞 職
21	渡辺 正徳 S56. 12. 23～S58. 5. 1	1年5月 任期満了
22	千歩 剛 S58. 5. 11～S59. 6. 5	1年1月 辞 職
23	清水 佐一 S59. 6. 5～S60. 6. 17	1年 辞 職
24	木村 保 S60. 6. 17～S61. 3. 20	0年9月 辞 職

25	松下 正信 S61. 3. 20～S62. 5. 1	1 年 1 月 任期満了
26	丸十 作蔵 S62. 5. 12～S63. 6. 14	1 月 1 月 辞 職
27	武田 長平 S63. 6. 14～H 元. 6. 22	1 年 辞 職
28	水野 智之 H 元. 6. 22～H2. 6. 25	1 年 辞 職
29	国田 得太郎 H2. 6. 25～H3. 5. 1	0 年 11 月 任期満了
30	横山 雅輝 H3. 5. 9～H4. 10. 5	1 年 5 月 辞 職
31	灰田 昌典 H4. 10. 5～H5. 6. 14	0 年 9 月 辞 職
32	松田 洋 H5. 6. 14～H6. 6. 10	1 年 辞 職
33	久木 義則 H6. 6. 10～H7. 5. 1	0 年 11 月 任期満了
34	長田 良一 H7. 5. 17～H8. 6. 21	1 年 1 月 辞 職
35	北野 一郎 H8. 6. 21～H9. 6. 26	1 年 1 月 辞 職
36	北出 隆一 H9. 6. 26～H10. 6. 22	1 年 辞 職
37	浅野 清利 H10. 6. 22～H11. 5. 1	0 年 11 月 任期満了
38	山本 光栄 H11. 5. 12～H12. 9. 19	1 年 4 月 辞 職
39	表 靖二 H12. 9. 19～H13. 6. 19	0 年 9 月 辞 職
40	杉林 憲治 H13. 6. 19～H14. 6. 7	1 年 辞 職
41	橋本 康容 H14. 6. 7～H15. 5. 1	0 年 11 月 任期満了
42	川崎 順次 H15. 5. 13～H17. 6. 6	2 年 1 月 辞 職
43	長田 孝志 H17. 6. 6～H18. 3. 1	0 年 9 月 辞 職
44	円地 仁志 H18. 3. 1～H19. 5. 1	1 年 2 月 任期満了
45	円地 仁志 H19. 5. 11～H20. 3. 3	0 年 10 月 辞 職

46	宮西 健吉 H20. 3. 3～H22. 3. 25	2 年 1 月 辞 職
47	飛弾 共栄 H22. 3. 25～H23. 5. 1	1 年 2 月 任期満了
48	二木 攻 H23. 5. 11～H24. 9. 3	1 年 4 月 辞 職
49	宮川 吉男 H24. 9. 3～H25. 12. 2	1 年 3 月 辞 職
50	梅田 利和 H25. 12. 2～H27. 5. 1	1 年 5 月 任期満了
51	梅田 利和 H27. 5. 13～H27. 11. 26	0 年 6 月 辞 職
52	高野 哲郎 H27. 11. 30～H29. 3. 15	1 年 4 月 辞 職
53	吉本 慎太郎 H29. 3. 15～H30. 6. 4	1 年 3 月 辞 職
54	出戸 清克 H30. 6. 4～R 元. 5. 1	0 年 11 月 任期満了
55	新田 寛之 R 元. 5. 10～R3. 6. 11	2 年 1 月 辞 職
56	南藤 陽一 R3. 6. 11～R4. 6. 24	1 年 辞 職
57	片山 瞬次郎 R4. 6. 24～R5. 5. 1	0 年 10 月 任期満了
58	東 浩一 R5. 5. 10～R7. 3. 13	1 年 10 月 辞 職
59	岡山 晃宏 R7. 3. 13～	現職

3. 本会議

(1) 令和6年中の本会議開催状況

区 分		会 期	開 議	延審議時間	質疑質問	質疑質問者
定 例	3 月	26 日	5 日	20 時間 31 分	3 日	18 人
	6 月	18 日	5 日	11 時間 29 分	3 日	16 人
	9 月	32 日	5 日	11 時間 34 分	3 日	17 人
	12 月	29 日	5 日	12 時間 56 分	3 日	19 人

(2) 議案等の審査方法

予 算	予算決算常任委員会に付託し審査する。
決 算	
条 例	所管の委員会に付託し審査する。
人 事 案 件	本会議において即決する。
請 願	所管の委員会に付託し審査する。
陳 情	所管の委員会に提出し協議する。

(3) 議案に対する質疑、一般質問

質疑・質問	代表質問：総括質問方式 個人質問：総括質問方式又は一問一答方式（選択制）により、議案に対する質疑、一般質問を同時に行う。
通 告 制	有
代表質問制	有
質疑・質問者の制限	無
回数の制限	3 回（但し、一問一答方式を選択した場合を除く）
時間の制限	代表質問：制限なし 個人質問：50 分まで
発言の順序	議長が議会運営委員会に諮って決める。

(4) 令和6年中の市長提出議案

区 分		3月定	6月定	9月定	12月定	計
予算の決定、補正		19	4	2	11	36
条例の制定、改廃		16	7	3	6	32
総合整備計画の策定、変更		1		1		2
財産の取得、譲渡、処分、出資		3	3	2		8
道路線の認定、変更、廃止				1		1
決算の認定について				2		2
利益の処分				1		1
工事請負契約、変更			1	2	4	7
指定管理者の指定、変更		1	1		1	3
広域連合の規約の変更			1			1
工事に係る基本協定の締結			1			1
事務の相互委託の廃止				1		1
専決処分の承認		1	1	1	1	4
町の区域の変更及び字の区域の廃止					1	1
教育長、教育委員会委員の任命		1		1		2
公平委員会委員の選任				1		1
固定資産評価委員会委員の選任		1				1
報 告	繰越計算書		8			8
	法人の経営報告		4	1		5
	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			1		1
	地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果の報告について			2		2
	専決処分の報告	1	1	1	1	4
諮 問	人権擁護委員の推薦		1		1	2
計		44	33	23	26	126

(5) 令和6年中の議員提出議案

区 分	3月定	6月定	9月定	12月定	合計
決議	1				1
意見書	3	4	1	2	10
条例規則等	1				1

(6) 令和6年中の議員提出議案

会議別	区分	議案名	議決日	結果
3月 定例会	条例	小松市議会委員会条例の一部を改正する条例について	3月22日	可決
	決議	令和6年能登半島地震からの創造的復興に関する決議	3月22日	可決
	意見書	令和6年能登半島地震の災害復興支援を求める意見書	3月22日	可決
	意見書	保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書	3月22日	可決
	意見書	災害救助法における福祉の位置付けの明確化を求める意見書	3月22日	可決
6月 定例会	意見書	被災者の住環境に係る支援の拡充を求める意見書	6月27日	可決
	意見書	令和6年能登半島地震からの復旧・復興への更なる支援を求める意見書	6月27日	可決
	意見書	公費解体の促進に向けた特例的な措置を求める意見書	6月27日	可決
	意見書	教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善を求める意見書	6月27日	可決
9月 定例会	意見書	ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書	9月30日	可決
12月 定例会	意見書	災害公営住宅の建設等に対する更なる支援を求める意見書	12月23日	可決
	意見書	学校施設における防災対策への更なる支援を求める意見書	12月23日	可決

(7) 令和6年中の委員会提出議案

区 分	3月定	6月定	9月定	12月定	合 計
決議					
意見書					
条例規則等					

(8) 令和6年中の委員提出議案

会議別	区分	議案名	議決日	結果

(9) 請願等処理状況

年次	請願 審査数	採択	不採択	撤回	次年へ 継続	審査 未了	陳情 受理
令和2年	2	1	1				1
令和3年	0						0
令和4年	1	0	1				0
令和5年	2	0	2				0
令和6年	1	1					1

(10) 令和6年中に採択された請願

受理月日	件名	議決月日
R6. 2. 19	老人福祉センター千松閣営業中止に伴う代替え施設設置の請願	R6. 3. 22

4. 委員会

(1) 常任委員会 (任期2年)

委員会名	定数	所管事項
予算決算常任委員会	22人	予算及び決算に関する事項
総務企画常任委員会	8人	議会事務局、市長公室、総合政策部、行政管理部、消防本部、会計課、公平委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、その他他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉文教常任委員会	7人	こども家庭部、健康福祉部、小松市民病院、教育委員会の所管に属する事項
経済建設常任委員会	7人	国際文化交流部、経済環境部、都市創造部、上下水道局、農業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会 (任期2年)

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	7人	議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する調査、議長の諮問に関する調査、議案・陳情等の調整

(3) 特別委員会

委員会名	定数	所管事項
小松基地・空港 対策特別委員会	7人	飛行の安全に関する調査 飛行場周辺まちづくりに関する調査

(4) その他

委員会、議員連盟の名称	設置年月日	所 管 事 項
倫 理 推 進 委 員 会	H2. 12. 28 定数 7 人	議員倫理に関する調査研究
議会だより編集委員会	H7. 6. 5 定数 6 人	議会だより編集に関する事項
I C T 運 営 協 議 会	H29. 6. 27	タブレットをはじめとする ICT の活用による円滑な会議運営等の研究に関する事項
小松市議会 国際交流推進議員連盟	H17. 6. 6	・小松空港の国際化の推進 ・小松市と各国及び姉妹都市、友好都市との相互の理解と交流に努め、両市の友好親善に寄与すること
小松市議会 北陸新幹線建設促進 議員連盟	H25. 6. 27	・北陸新幹線のフル規格による大阪までの全線開業の一日も早い実現を図り、地域の振興と産業経済の活性化を図ること ・並行在来線の安定的な経営及び地域住民の交通手段の維持に向けた支援施策の充実を確保すること

5. 議会予算

(単位：千円、%)

年 度 節	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
1 報 酬	144,241	39.9	143,926	39.7	0.2
2 給 料	28,364	7.8	30,073	8.3	△ 5.7
3 職員手当等	73,522	20.3	72,851	20.1	0.9
4 共 済 費	47,997	13.3	50,665	14.0	△ 5.3
7 報 償 費	200	0.1	—	—	—
8 旅 費	11,538	3.2	13,338	3.7	△ 13.5
9 交 際 費	1,080	0.3	1,080	0.3	0.0
10 需 用 費	10,713	3.0	10,106	2.8	6.0
11 役 務 費	598	0.2	603	0.2	△ 0.8
12 委 託 料	8,797	2.4	7,710	2.1	14.1
13 使用料及び賃借料	11,891	3.3	11,395	3.1	4.4
17 備品購入費	30	0.0	50	0.0	△ 40.0
18 負担金、補助及び交付金	22,251	6.2	20,715	5.7	7.4
計	361,222	100.0	362,512	100.0	△ 0.4

6. 議員報酬等

(1) 報 酬 (令和7年4月1日現在)

職 名	平成6年4月1日	平成8年10月1日	平成19年4月1日	平成23年1月1日
議 長	595,000円	620,000円	620,000円	620,000円
副議長	525,000円	550,000円	550,000円	550,000円
議 員	495,000円	520,000円	520,000円	520,000円
市 長	1,000,000円	1,050,000	1,050,000円	945,000円
※副市長(助役)	820,000円	860,000円	860,000円	774,000円
※副市長(収入役)	730,000円	760,000円	860,000円	
教育長	710,000円	740,000円	740,000円	666,000円

※平成21年10月26日～ 副市長は1名体制となっている。

(2) 研修費 (令和7年4月1日現在)

行政視察の区分	予算算定の基礎単位
常任委員会行政視察費	1 委員当たり年額 110,000円
議会運営委員会行政視察費	1 委員当たり年額 100,000円
特別委員会行政視察費	1 委員当たり年額 100,000円
海外行政視察費	1,500,000円

(3) 政務活動費

議員の市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として交付する。

1 人当たり月額 70,000円

7. 広報活動

昭和48年 7月15日 小松市議会だより「私の街こまつ」を創刊
 平成 3年12月 9日 本会議の生中継を開始（ケーブルテレビで配信）
 平成10年 1月 1日 会議録検索システムを導入
 平成15年 2月 3日 小松市議会ホームページを開設
 平成18年12月 4日 議場での手話通訳を試行的に実施
 平成22年 8月 1日 小松市議会だより広告掲載を実施
 平成23年 2月 4日 小松市議会ホームページ議会だより音訳版の開設
 平成23年 8月30日 小松市議会ホームページに議会交際費を公開
 平成25年 2月25日 インターネットによる本会議の生中継を開始
 平成25年 4月 1日 小松市議会ホームページをリニューアル
 平成25年 6月14日 インターネットによる本会議録画映像配信を開始

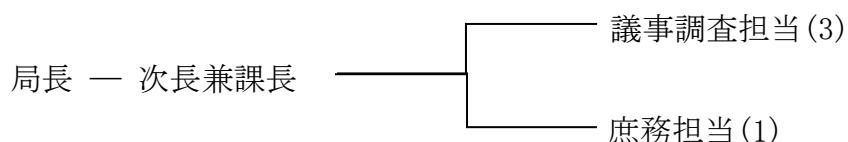
8. 海外交流

台湾 彰化市民代表会【友好交流協定 2014.7.9 締結】

9. 議会事務局

(1) 組織機構

定数8人、現員6人（他に会計年度任用職員2人、会派職員3人）



第3 市政の概況

1. 市庁舎

所在地 小松市小馬出町 91 番地
敷地面積 24,290.25 m²
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階・地上7階
塔屋1階
規 模 建築面積 4,105.33 m²
延床面積 17,243.87 m²
建物の高さ 最高部 35.15m
外 構 市民広場 2,500 m²
駐車場 3,340 m² (156 台分)
竣 工 昭和62年11月30日
総事業費 48億1,087万円 (用地費含まず)
補助 防衛施設庁 8億8千270万円



2. 市機構

職員数

令和7年4月1日現在

事 務 部 局	条 例 定 数	実 人 数
市長の事務部局	925	844
一般	(495)	(408)
病院	(430)	(436)
上下水道事業の事務部局	50	29
消防本部の事務部局	140	138
教育委員会の事務部局	140	86
議会の事務部局	8	6
選挙管理委員会の事務部局	5	3
監査委員の事務部局	5	4
農業委員会の事務部局	5	3
合 計	1,278	1,113

歴代市三役

(1) 歴代市長

初	山口 又八 1期任期満了	①S16. 1. 14～S22. 1. 16	6年0月
2	和田 伝四郎 4期任期満了	①S22. 4. 5～S26. 4. 4 ②S26. 4. 23～S30. 5. 1 ③S30. 5. 2～S34. 5. 1 ④S34. 5. 2～S38. 5. 1	16年0月
3	藤井 栄次 1期任期満了	①S38. 5. 2～S42. 5. 1	4年0月
4	佐竹 弘造 2期途中辞任	①S42. 5. 2～S46. 5. 1 ②S46. 5. 2～S47. 7. 25	5年3月
5	竹内 伊知 2期任期満了	①S47. 8. 6～S51. 8. 5 ②S51. 8. 6～S55. 8. 5	8年0月
6	竹田 又男 3期任期満了	①S55. 8. 6～S59. 8. 5 ②S59. 8. 6～S63. 8. 5 ③S63. 8. 6～H4. 8. 5	12年0月
7	北 栄一郎 2期途中辞任	①H4. 8. 6～H8. 8. 5 ②H8. 8. 6～H9. 3. 15	4年8月
8	西村 徹 3期任期満了	①H9. 4. 13～H13. 4. 12 ②H13. 4. 13～H17. 4. 12 ③H17. 4. 13～H21. 4. 12	12年0月
9	和田 慎司 3期任期満了	①H21. 4. 13～H25. 4. 12 ②H25. 4. 13～H29. 4. 12 ③H29. 4. 13～R3. 4. 12	12年0月
10	宮橋 勝栄 2期現職	①R3. 4. 13～R7. 4. 12 ②R7. 4. 13～	現 職

(2) 歴代副市長

初	一島 喜三松 S16. 5. 28～S22. 4. 7	5 年 11 月
2	剣崎 松太郎 S22. 6. 14～S30. 6. 13	8 年 0 月
3	東 吉次 S30. 6. 29～S38. 5. 25	7 年 11 月
4	萩原 保之 S38. 5. 27～S42. 5. 26	4 年 0 月
5	竹田 又男 S42. 5. 29～S47. 7. 6	5 年 3 月
6	源 智善 S47. 10. 11～S55. 8. 5	7 年 8 月
7	小幡 外輝男 S55. 10. 8～H4. 8. 6	11 年 9 月
8	西村 徹 H4. 10. 6～H6. 7. 25	1 年 9 月
9	浮見 雅親 H6. 7. 26～H9. 2. 10	2 年 7 月
10	山崎 昭 H9. 6. 27～H17. 6. 26	8 年 0 月
11	吉本 明子 H13. 7. 1～H15. 6. 30	2 年 0 月
12	小林 洋子 H15. 7. 1～H17. 6. 30	2 年 0 月
13	村上 和仁 H17. 6. 27～H21. 4. 12	3 年 9 月
14	北出 信正 H19. 4. 1～H21. 4. 12	2 年 0 月
15	森 久規 H21. 10. 26～H25. 6. 30	3 年 8 月
16	竹村 信一 H25. 7. 1～R3. 4. 12	7 年 10 月
17	越田 幸宏 R3. 5. 10～	現 職

* 平成 19 年 4 月 1 日より助役を副市長に移行（定数 2 人以内）

(3) 歴代収入役

初	剣崎 松太郎 S16. 5. 14～S22. 6. 13	6 年 1 月
2	東 吉次 S22. 6. 14～S30. 6. 13	8 年 0 月
3	吉田 為吉 S30. 6. 29～S38. 5. 25	7 年 11 月
4	片山 与一郎 S38. 5. 27～S42. 5. 26	4 年 0 月
5	岡上 与市 S42. 5. 29～S55. 8. 2	13 年 3 月
6	奥 正則 S55. 9. 24～H4. 8. 5	11 年 9 月
7	田中 宏幸 H4. 10. 6～H8. 10. 5	4 年 0 月
8	山崎 昭 H8. 10. 6～H9. 6. 26	0 年 9 月
9	西田 憲司 H9. 6. 27～H13. 6. 26	4 年 0 月
10	秋田 武夫 H13. 6. 27～H17. 3. 31	3 年 9 月
11	北出 信正 H17. 6. 22～H19. 3. 31	1 年 9 月

* 平成 19 年 3 月 31 日・収入役制度を廃止

3. 予算

(1) 財政運営

区 分	摘 要	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
財政力指数	1.0 で普通交付税の不交付	0.710	0.693	0.668	0.650
実質収支比率	3～5 が望ましい	2.4	2.4	2.8	3.0
実質公債費比率	毎年度、収入される財源のうち借金返済に充てた割合。18 を超えると地方債発行に県の許可が必要	12.9	11.9	11.7	11.3
将来負担比率	将来負担すべき債務（借金等）に対する当該年度の経常的に収入される額の割合	137.6	118.8	112.3	102.1
経常収支比率	80 越えると弾力性が欠如	93.1	88.8	91.3	94.7

(2) 会計別予算総額

(単位：千円 %)

会 計 名		令和7年度当初予算		令和6年度当初予算	
		予算額	構成比	予算額	構成比
一 般 会 計		53,810,000	48.8	51,650,000	47.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	8,907,900	8.0	8,992,900	8.3
	介 護 保 険 事 業	10,646,000	9.6	10,483,100	9.7
	公 債 管 理	6,352,200	5.7	6,695,800	6.2
	産 業 団 地 事 業	276,800	0.2	3,166,500	2.9
	後 期 高 齢 者 医 療	2,033,200	1.8	1,982,000	1.8
	計	28,216,100	25.3	31,320,300	28.9
企 業 会 計	水 道 事 業	3,802,300	3.4	3,901,200	3.6
	下 水 道 事 業	11,865,800	10.7	9,832,400	9.1
	病 院 事 業	13,056,000	11.8	11,850,700	10.9
	計	28,724,100	25.9	25,584,300	23.6
合 計		110,750,200	100.0	108,554,600	100.0

※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(3) 一般会計歳入当初予算

(単位：千円 %)

款 別		令和7年度当初予算		令和6年度当初予算	
		予算額	構成比	予算額	構成比
1.	市 税	17,620,000	32.7	16,470,000	31.9
2.	地 方 譲 与 税	392,000	0.7	378,000	0.7
3.	利 子 割 交 付 金	18,000	0.0	9,000	0.0
4.	配 当 割 交 付 金	90,000	0.2	79,000	0.2
5.	株式等譲渡所得割交付金	155,000	0.3	112,000	0.2
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	318,000	0.6	274,000	0.5
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	2,917,000	5.4	2,871,000	5.6
8.	ゴルフ場利用税交付金	56,000	0.1	58,000	0.1
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	58,000	0.1	53,000	0.1
10.	国有提供施設等所在市 助 成 交 付 金	318,000	0.6	305,000	0.6
11.	地 方 特 例 交 付 金	125,000	0.2	615,000	1.2
12.	地 方 交 付 税	8,650,000	16.1	8,300,000	16.1
13.	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	11,000	0.0
14.	分 担 金 及 び 負 担 金	105,351	0.2	114,847	0.2
15.	使 用 料 及 び 手 数 料	686,127	1.3	691,542	1.3
16.	国 庫 支 出 金	11,033,007	20.5	9,354,636	18.1
17.	県 支 出 金	4,766,222	8.9	3,886,068	7.5
18.	財 産 収 入	134,642	0.3	150,626	0.3
19.	寄 附 金	606,002	1.1	312,402	0.6
20.	繰 入 金	969,522	1.8	2,392,236	4.6
21.	繰 越 金	1	0.0	1	0.0
22.	諸 収 入	780,826	1.5	666,442	1.3
23.	市 債	4,001,300	7.4	4,546,200	8.8
合 計		53,810,000	100.0	51,650,000	100.0
財 源 別	自 主 財 源	20,902,471	38.8	20,798,096	40.3
	依 存 財 源	32,907,529	61.2	30,851,904	59.7

※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(4) 一般会計歳出当初予算

(単位：千円 %)

款 別	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
1. 議会費	361,222	0.7	362,512	0.7
2. 総務費	5,019,652	9.3	4,150,098	8.0
3. 民生費	19,954,916	37.1	19,422,837	37.6
4. 衛生費	3,234,203	6.0	2,892,971	5.6
5. 労働費	18,830	0.0	30,420	0.1
6. 農林水産業費	1,237,026	2.3	1,151,412	2.2
7. 商工費	1,004,458	1.9	2,011,704	3.9
8. 土木費	6,306,346	11.7	6,132,747	11.9
9. 消防費	1,891,234	3.5	1,752,480	3.4
10. 教育費	8,863,963	16.5	8,160,219	15.8
11. 災害復旧費	466,750	0.9	155,500	0.3
12. 公債費	5,441,400	10.1	5,417,100	10.5
13. 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0
合 計	53,810,000	100.0	51,650,000	100.0

※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(5) 市税等の状況

(単位：千円 %)

税 目	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
I 普通税計	16,604,000	94.3	15,460,000	93.8
1. 市民税	8,070,000	45.8	7,320,000	44.5
個人	6,430,000	36.5	5,710,000	34.7
法人	1,640,000	9.3	1,610,000	9.8
2. 固定資産税	7,460,000	42.4	7,050,000	42.7
固定資産税	7,433,000	42.2	7,029,000	42.6
交付金	27,000	0.2	21,000	0.1
3. 軽自動車税	364,000	2.1	350,000	2.1
4. 市たばこ税	710,000	4.0	740,000	4.5
II 目的税計	1,016,000	5.7	1,010,000	6.2
1. 入湯税	40,000	0.2	45,000	0.3
2. 都市計画税	976,000	5.5	965,000	5.9
合 計	17,620,000	100.0	16,470,000	100.0

※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(6) 一般会計性質別予算額

(単位：千円　%)

項 目	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
義 務 的 経 費	25,507,025	47.4	24,004,997	46.4
人 件 費	6,507,275	12.1	6,477,375	12.5
扶 助 費	13,558,350	25.2	12,110,522	23.4
公 債 費	5,441,400	10.1	5,417,100	10.5
一 般 行 政 費	16,564,858	30.7	14,777,952	28.7
物 件 費	9,132,400	17.0	7,795,175	15.2
補 助 費 等	6,586,676	12.2	6,207,177	12.0
積 立 金	599,696	1.1	567,578	1.1
投資及び出資金	16,886	0.0	12,222	0.0
貸 付 金	229,200	0.4	195,800	0.4
維 持 補 修 費	372,266	0.7	333,572	0.6
投 資 的 経 費	7,060,037	13.2	8,394,713	16.3
普通建設事業費	6,593,287	12.3	8,239,213	16.0
補 助 事 業	3,674,948	6.8	4,003,713	7.8
単 独 事 業	2,918,339	5.5	4,235,500	8.2
災害復旧事業費	466,750	0.9	155,500	0.3
そ の 他	4,305,814	8.0	4,138,766	8.0
繰 出 金	4,077,138	7.6	3,937,883	7.6
事務組合負担金	218,676	0.4	190,883	0.4
予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0
合 計	53,810,000	100.0	51,650,000	100.0

※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

4. 基本構想

(1) 2040年ビジョン

市制 100 周年の節目を迎える 2040 年の未来に目指すべきまちの姿や市政の方向性をわかりやすく伝えるため、6 つの都市像ごとにイメージ化した「小松市 2040 年ビジョン」を令和 5 年 11 月 22 日に策定しました。

このビジョンの実現に向けて「小松を明るく、にぎやかに！」を合言葉に、未来志向で新しいまちづくりに挑戦していきます。

(6 つの都市像)

Vision01 世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ

— 国際空港と新幹線の織りなす全国随一の交流エリア。

世界各国、日本各地と人やモノが交わり、にぎやかに成長するウラ日本のモデル都市

Vision 02 ものづくりが誇りの産業創生都市こまつ

— ものづくり産業＋新産業の創出が小松の持続的な成長を確約

Vision 03 子どもたちの輝く未来創造都市こまつ

— まちに人々が集い、新しい家族も誕生する。

そして、子どもたちの成長が、まちをひとときわ輝かせる

Vision 04 誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ

— 医療・福祉、介護、防災は全国トップクラス。

その暮らしが地域社会・地域経済を支える

Vision 05 自然が映え文化が息づくふるさとこまつ

— 100 年後の小松に残したい自然、伝えたい文化がある。

いつの時代も人々の心を豊かにするまちの財産

Vision 06 ワンランク上の生活空間あふれるこまつ

— 暮らしのあらゆるシーンで、他を上回る快適さ・便利さ・幸福感。

まちに笑顔があふれるクオリティ・オブ・ライフ

(2) 小松市都市デザイン

本市のまちづくりスローガン「小松を明るく、にぎやかに！」の下、目標とするまちの将来像やまちづくりの考え方を示すものです。

期 間 2040年度（令和22年度）

人 口 目 標 2040年度 人口10万人以上

重要指標

- ・活力創出コア人口 5万8千人以上（18歳以上70歳未満の人口）
- ・子ども人口 1万7千人以上（18歳未満の人口）
- ・合計特殊出生率 2.0以上
- ・いきいきシニア率96%以上（75歳）、90%以上（80歳）、80%以上（85歳）
（各年齢における要介護認定（要支援を除く）を受けていない人の割合）

都 市 目 標 世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ

日本有数の住みよさや産業集積に加え、国際空港と新幹線駅という都市機能を活かし、世界とのつながりを強め、持続的な成長で地方都市の発展をリードし続ける。

6つの都市像 好循環のまちづくりでまちを大きく成長

- ①都市機能を最大限に活用し拠点性を高め、仕事を創り人流を活性化させる
 - ②子育て環境と教育の質を向上し、親や子、家族みんなの幸福度を上げる
 - ③安心感や満足感を得られる生活空間が、全ての人の居住や滞在の価値を高める
- 6つの都市像は互いに連関し、それぞれが好循環をつくり出す重要な要素となっている

▶ 都市像1 世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ

世界とつながる空港、日本各地を結ぶ新幹線。
近距離に位置する強力な二大都市機能を活かし、日本海側随一の交流エリアとなります。
多くの人・物・情報が行き交い、地方の成長をけん引するモデル都市に進化します。

主な内容 小松空港の機能拡充、空港周辺の魅力アップと新しい産業の構築、小松駅周辺に本社機能やサテライトオフィスの誘致、小松大学をコアとする人材育成エリア、アクセス力と産業力・住みよさを活かしたまちづくり など

▶ 都市像2 ものづくりが誇りの産業創生都市こまつ

時代と共に変化・多様化するワークスタイルやライフスタイルに対応し、女性や若者にも選ばれ人々が集まり働く産業構造。
古から受け継がれるものづくり産業と新産業が調和し、まちにさらなる活力が生まれ、持続的に発展し続ける産業都市となります。

主な内容 ものづくり産業の持続的な成長、バランスの取れた産業構造の構築、子育てや介護などに応じたフレキシブルな働き方の推進、一次産業の高度化と働き手の増加 など

▶ **都市像3 子どもたちの輝く未来創造都市こまつ**

「子育てするならダントツ小松」。

仕事を得た若い世代が家庭を築き、新しい家族が生まれ幸せを感じます。

高等教育までつながる質の高い教育環境で、子どもたちの多様な可能性が見出され、伸ばしこぼれなく個々の持つ能力が高まり、光り輝く未来が描かれます。

主な内容 妊娠前から始まるライフステージに応じた親子へのサポート、雄大な自然で遊べる・学べる環境、パーソナル教育・キャリア教育を主軸とする教育の展開、スポーツ・文化教育の推進 など

▶ **都市像4 誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ**

安心感のある暮らしは、まちの持続的な成長のベースです。

産学官連携やデジタルとの融合により、医療や福祉、防災防犯は全国でもトップクラス。より安全でより安心できる日常生活を、全ての人が実感できるまちです。

主な内容 河川改修などの治水や治山、デジタル技術の活用と地域力での災害対応、医療・福祉の安心と充実、地域医療と連携した健康づくり、市内全域での地域交通の再構築 など

▶ **都市像5 自然が映え文化が息づくふるさとこまつ**

子どもたちのため、まだ見ぬ次世代のため、残したい自然がある。そして、伝えたい文化がある。

人々の心を豊かにする日本の原風景や町人文化が未来につながれ、これからの時代に輝きを増していきます。

主な内容 自然や食など農山村地域の魅力発信、新産業や二地域居住の創出、木場潟を北陸最大の水郷公園に、伝統文化や伝統産業の承継、ゼロカーボンシティの推進 など

▶ **都市像6 ワンランク上の生活空間あふれるこまつ**

デジタル技術がもたらす便利さ、充実したまちの機能、自然が生み出す悠々とした時間など、仕事や暮らしのあらゆるシーンで幸福感や快適性を実感できます。

質の高い空間が、住む人も訪れる人もみんなを笑顔にし、まちの賑わいを創ります。

主な内容 デジタル社会を推進し暮らしや仕事・移動の負担を軽減、まちの新たなシンボルとなる未来型図書館の整備、プロスポーツ等の誘致とスポーツ交流の拡大 など

5. 都市宣言

(1) 世界連邦平和都市宣言

我々は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、世界連邦建設の主旨に賛し、全地球の人々とともに永久平和確立のため邁進することを宣言する。

昭和 32 年 12 月 16 日

小松市議会

(2) 交通安全都市宣言

道路交通の発達に伴い、最近の交通事故の激増ぶりは真に憂慮すべきものがある。わが小松市においても、昭和 36 年度中 207 件の交通事故が発生し、16 名の尊い生命が失われ、216 名の負傷者を出しており、昭和 32 年に比較して 2 倍の急増を示している実情である。これが解決は現下最大の政治的、社会的並びに人道上の問題であって、一日といえども放置することを許されない。よって交通禍の絶滅を期し、市民生活の安全を確保するため、交通安全施設の整備充実、交通安全教育の徹底、道路整備の促進等につき強力な施策を全市的に推進するため、ここに小松市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和 37 年 3 月 17 日

小松市議会

(3) 労働環境整備都市宣言

最近わが国の産業は、高度成長の過程において、設備技術の革新は急速な進展をみせたが、反面特に中小企業においては労働需要の調和がくずれ、かつて見ない危機感に奪われている。このことは好むと好まざるとにかかわらず働く者の環境に数々の問題点を投げかけている。繊維、鉄工を主体とした伝統的産業形態をもつ小松市においても、労働力の質と量の向上のため、新しい労働感覚による労務対策が強く要求されている。よって、この情勢に対し、更に将来への飛躍発展を意図する本市は、労働環境向上のため、1. 中小企業育成の施策推進、2. 勤労者の福祉、厚生、保護施設の充実、3. 中小企業の労働力確保と定着方策の推進、4. 新しい労使関係を育てる教育推進、5. 勤労者住宅の建設促進等を当面の諸施策として推進すべきである。われわれは、この課題と真剣にとりくみ、働きよく、住みよい都市建設を目指し努力まい進することを期し、ここに小松市を「労働環境整備都市」とすることを宣言する。

昭和 40 年 3 月 11 日

小松市長

(4) 非核平和小松市宣言

戦争のない平和な社会は、小松市民すべての願いであり、世界の人々の共通の悲願である。しかしながら、今なお、地球上には核兵器が存在し、人類に脅威を与え続けている。小松市議会は、市民多数の願いにこたえ、非核平和の意志を表明してきたところであり、ここに国是である非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を求め、「非核平和小松市宣言」を行う。

平成 10 年 6 月 9 日

小松市議会

(5) 男女共同参画都市宣言

私たちは、美しい自然に恵まれ、豊かな歴史と文化を育む小松市民として誇りをもち、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として、男女が社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共生社会の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」となることを宣言します。

1. 私たちは、人権を尊重し、互いの性を認めあい、いきいきと暮らすことのできる「こまつ」をめざします。2. 私たちは、男女がともに個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「こまつ」をめざします。3. 私たちは、男女がともに地球にやさしい環境づくりを行い、自然豊かな「こまつ」をめざします。

平成10年6月9日

小松市長

(6) ゼロカーボンシティ宣言

～100年後の小松に残したい自然がある、伝えたい文化がある～

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が多発しています。日本においても、過去に経験したことがないような集中豪雨や猛暑等が頻発しており、今後さらに災害等のリスクが高まると予測されています。また、気候の激変は、四季折々の豊かな風土にも影響を与えかねません。

2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされています。

日本においては、2020年10月に政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には地球温暖化対策推進本部にて2030年度までの温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%削減とすることが発表されました。

このような中、小松市においても、先達から受け継がれてきたふるさと小松の自然と文化を100年後の未来に引き継ぎ、また、その思いを未来に生きる子どもたちにも受け継いでいくため、市民・事業者・市が協働して脱炭素に積極的に取り組むことが不可欠です。

小松市は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言します。

令和3年8月25日

小松市長

6. 姉妹都市

- | | | |
|-------------|--------|--------------------|
| (1) スザノ市 | (ブラジル) | 昭和 47 年 7 月 11 日提携 |
| (2) ビルボード市 | (ベルギー) | 昭和 49 年 5 月 15 日提携 |
| (3) ゲイツヘッド市 | (イギリス) | 平成 3 年 8 月 2 日提携 |
| (4) 済寧市 | (中国) | 平成 20 年 9 月 5 日提携 |
| (5) 宿毛市 | (日本) | 令和 6 年 11 月 27 日提携 |

【交流している都市や国】

桂林市 (中国)、昌寧郡 (韓国)、アンガルス市 (ロシア)、彰化市 (台湾)、
スウェーデン王国、カイザースラウテルン市 (ドイツ)、シェムリアップ州 (カンボジア)

7. 名誉市民

昭和 45 年に制定した条例に基づき、小松市民又は市に縁故の深い者で、広く社会の進展、文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶しており、郷土の誇りとして深く市民から尊敬されている者に対し、この称号を贈り顕彰するもの。

- | | | | |
|-------|-------|--------|------------------|
| 第 1 号 | 和田伝四郎 | (政 治) | 昭和 45 年 5 月 14 日 |
| 第 2 号 | 勝木 保次 | (医 学) | 昭和 63 年 3 月 22 日 |
| 第 3 号 | 浅蔵五十吉 | (工 芸) | 平成 5 年 5 月 18 日 |
| 第 4 号 | 千 宗室 | (茶 道) | 平成 9 年 8 月 19 日 |
| 第 5 号 | 徳田八十吉 | (工 芸) | 平成 10 年 2 月 14 日 |
| 第 6 号 | 本陣 甚一 | (文化芸術) | 平成 11 年 1 月 12 日 |
| 第 7 号 | 吉田 美統 | (工 芸) | 令和 5 年 11 月 20 日 |